

令和8年度 課の運営方針書

地域振興部 菊川支所

1 課の運営方針

【課の使命】

支所、市民センター、教育委員会事務局出張所、選挙管理委員会支局、民生委員推薦準備会等として、それぞれの関係法令に定められた分掌事務を執り行います。地域の各団体の会則、規約等により、支所又は市民センターが事務局として行うこととなっている事務を執り行います。

【課の目標】 令和8年度に重点的に取り組む事項・概要

- ① 市民の行政手続き、問い合わせ等について、適正かつ効率的な対応に努めます。
- ② 地域住民が主体となって地域団体活動が行えるよう、必要な支援を行います。
- ③ 市民センターの使用について、使用許可及び使用料の徴収を適切に行います。
- ④ 市民センターで講座を開催し、生涯学習を推進します。
- ⑤ 地域の自主防災組織と連携し、地域防災体制の充実を図ります。

【行政経営への取組】

2 担当(係)の使命(果たす役割)

- ① 地域団体の自立を促進し、地域活動の活性化及び市による支援の効率化を図ります。
- ② しゅうなん通報アプリの活用を促進し、現場確認の効率化を図ります。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	11人	うち	正職員	5人	・	会計年度 任用職員	6人	人件費	正職員	37,515千円	会計年度 任用職員	千円
-----	-----	----	-----	----	---	--------------	----	-----	-----	----------	--------------	----

※R6職員平均給与(7,503千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	0千円	歳出予算額	0千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	0事業
-------	-----	-------	-----	-------------	---------	-----

4 課の中期目標（優先順） 第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

推進施策別 優先順位	推進施策	令和11年度までに実現したい成果
1	8 行政経営 1 持続可能な行政マネジメントの実践 4 適正で効率的な事務執行	<ul style="list-style-type: none"> ●支所、市民センター、教育委員会事務局出張所、選挙管理委員会支局、民生委員推薦準備会等として、それぞれの分掌事務を適切かつ効率的に処理し、適切な行政サービスを提供し、市民の利便性の向上を図ります。 ●支所処務規程に定められている分掌事務に関する地域団体の事務局又は地区の取りまとめ役として、団体の事務を適切かつ効率的に処理します。
2	3 地域づくり・文化 1 地域づくり活動の推進 1 住民主体の地域づくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> ●住みよい菊川をつくる会(コミュニティ推進連絡協議会)の事務局として、地域課題の解決や地域イベントなどを行い、心のふれあう文化的で明るく住みよいまちづくりを推進する当該団体の活動を支援します。また、その他の地域団体の事務局として、各団体の活動を支援します。
3	3 地域づくり・文化 1 地域づくり活動の推進 3 地域づくり活動拠点の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●市民センター(分館を含む。)の貸館、使用許可等に関する事務を行い、地域づくり及び生涯学習の活動の場を提供します。
4	2 教育・こども 3 生涯学習の充実 3 学習環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習講座の開催、放課後子供教室の事務処理や菊川ブロック人権教育推進協議会の事務局として、人権講演会の開催などに関する事務などを行い、生涯学習を推進します。